

## (仮称)宇部市健康づくり推進条例(案)に対するパブリックコメント及びその回答

1 意見募集期間 平成26年8月20日(水)～ 9月10日(水)

2 意見の提出5人(14件)

項目	番号	いただいたご意見	市の回答
全体に対するご意見	1001	健康づくりを行う事は、生活をいかに豊かにするかにつながります。行政側では、「市民活動課」「文化・スポーツ振興課」「社会教育課」「健康推進課」など、横断的な課の連携を行い、類似の活動が少なくなるように調整が必要です。	横断的な部・課の連携で、類似の活動の調整は必要であり、市の責務の中に位置づけます。なお、類似の活動が各課連携の下、横断的に行われるとより効果的になることから、宇部市健康づくり計画の見直しの中で、庁内に設置している宇部市健康づくり推進班会議を規定します。
	1002	条例を作るにあたり、スポーツ推進条例、市民活動推進条例等の既存の条例が機能するように促す事も必要と考えられます。	健康づくりを進めるためには、宇部市スポーツ推進計画や宇部市協働のまちづくり条例など既存の計画や条例との整合性や連動が必要であり、健康づくり活動指針を策定する中で、健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に実施するための必要な事項として検討します。
	1003	庁内の中で、横断的な連携を取るのはもちろんですが、条例を制定して市民の健康づくりを推進していこうとするなら、それを推進していく部署を新たに設置すべきだと思います。	御提案の健康づくりを推進する組織の在り方については、本市のこれまでの健康づくり推進体制等を評価し、検討します。
市民の役割	1004	「健康診断や検診を通じて、自らの健康状態を把握し個人の状況に応じた健康づくりを行うよう努める」とありますが、自営業のため、つい受診券が送られてきても日延べて忘れてしまいます。最近、スーパーの広告に健康についての情報が書いてあります。健診についても時々書いてもらおうと、広告はよく見ます。スーパーの協力が得られるか判りませんが、市民としての役割を果たすためにも活用してほしいと思います。	健康づくり情報の提供を、スーパーマーケット等においていくことは大変重要で効果も大きいと考え、「事業者の役割」に市が実施する健康づくりの推進に関する取り組みに協力するよう努めるものと明記します。
事業者の役割	1005	社員のスポーツへの参加に対する支援 ・社員の競技会参加について 今現在、企業は社員がスポーツ大会(国体、全国大会等)への出場に際して職場の欠員等に対して配慮がない。選手は、自分の昇進を犠牲にしながら、職場からも冷めた目で見られながら競技に出場している。 ・社員のスポーツ及びレクリエーション指導への参加 同じく、企業側の社員のボランティア参加に企業は前向きではない。*企業のCSR及び社内的なコミュニケーションの醸成に大きく寄与していると思われるが。 以上、企業が抱えている人材は、市民にとっても宝庫だと思われる。企業が組織として、これら社員の積極的参加に有休とかの使用で職場環境の配慮をすることは、社員・市民の健康推進に貢献大だと思われる。	企業の人材の活用については、健康づくり活動指針を策定する中で検討します。各スポーツ競技団体が加盟している公益財団法人宇部市体育協会の活動支援、全国大会等出場助成金、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会出場者への国体壮行式の開催、全国大会・国際大会で活躍した選手へのスポーツ栄光賞の授与などを通じて、競技スポーツの支援・振興に努めています。
心身の健康づくりの推進に関する施策	1006	健康食品(法律用語にはない)の効能表示が拡大になります。悪徳業者の餌食にならないよう正しい基礎知識を広める。(私は健康食品管理士ですが水溶性ビタミン類をたまに口にのみです)	食生活については、宇部市食育推進計画で推進しています。御提案の健康食品の正しい知識の普及については、宇部市食育推進計画の見直しの中で検討します。
	1007	歳を取るほど無病とはいかなくなりますが、やはり健診(検診)は必要です。健診項目も更新を考慮すべきです。異常値に対するフォローがなければ何の意味もありません。	特定健康診査についての検査項目や保健指導等は、各保険者が規定しています。がん検診についての検査項目や保健指導等については、宇部市健康づくり計画の見直しの中で検討します。
	1008	心身とは、すなわち市民の社会参加だと思います。健康寿命の全国平均が男子70歳だと言われている中で、健康寿命を延ばすには運動、食生活、社会参加の3つが必要だと思います。	御提案の健康寿命の延伸に必要な3点については、健康づくり活動指針を策定する中で検討します。

項目	番号	いただいたご意見	市の回答
健康づくりの活動指針	1009	<p>健康づくりについて推進すべきと思われる施策を下記に示します。</p> <p>1. 筋肉機能の維持  (1) 日常生活の中で体を動かす取り組みを奨励する ①生涯現役社会の推進(高齢者のできる軽作業の開発、働く場の提供) ②体を動かす活動の奨励、プログラム、場の提供 ③スポーツをする機会、場の提供 ④活動推進者、リーダー、サークルの養成、育成</p> <p>2. 脳の健康  日常生活の中で脳に刺激を与える活動を推奨する ①趣味の活動プログラム、場の提供(継続的な活動の機会の提供) ②プログラム講師、サークルリーダーの養成、育成</p> <p>3. 病気予防  病気予防活動の推奨(うがい、手洗い、予防接種、他)</p> <p>4. 心の健康  (1) 人と人との交流の奨励 ①地域での住民交流事業の統合、整理、内容の充実 ②交流拠点の確保 ③コミュニティ活動の推進者、リーダー、活動家の養成、育成 ④地域活動でのプログラム提供団体とのネットワーク  (2) いじめ、虐待の防止対策  (3) 心配事相談の仕組みの構築</p>	<p>御提案の各要点内容については、条例中の「心身の健康づくりの推進に関する施策」、「健康づくりに配慮したまちづくりの推進に関する施策」、「人材の育成及び活用」の3項目に明記します。なお、具体的な内容については、宇部市健康づくり計画の見直しの中で検討します。</p> <p>宇部市スポーツ推進計画に基づき、スポーツ人口の増加(計画における目標:週1回以上スポーツをする成人の割合60%以上)を図るため、市民が身近にスポーツに取り組めるよう、スポーツ機会や場所の提供に努めていきます。また、平成26年10月に設立した官民協働のネットワーク組織である宇部市スポーツコミッションにより、スポーツ・健康づくりに関する様々な情報の提供、市民の多様なニーズに対応したスポーツ機会の提供に努めていきたいと考えています。</p>
健康づくりに配慮したまちづくりの推進に関する施策	1010	<p>日本未病システム学会雑誌Vol.20 No.2(2014.8.8 P26~)からの情報です。地域ぐるみの健康づくりに、コミュニティ作りが影響するようです。ソーシャル・キャピタルという言葉を使っていますが、つまりは地域でも好ましい人間関係を築き、良い影響を与えたり受けたりできるようなベースを培ったところに正しい情報がきちんと入ってくることで、より多くの市民を取り込むことができるでしょう。単なる受け売りですが、市としての取り組みでもあることから、医療情報だけでなくベース作りも考慮に加えるとよいのではないのでしょうか。</p>	<p>御提案の趣旨を踏まえ、「地域コミュニティの役割」として、健康づくりに関する活動を積極的に取り組むよう努めるものと明記します。</p>
	1011	<p>運動は、歩ける人には仲間作りやお薦めコースの紹介、いわゆるスポーツも全市レベルの情報発信など一人でも踏み込めるような雰囲気作りが欲しい。</p>	<p>運動については、宇部市健康づくり計画の中で位置づけています。具体的な情報提供については、宇部市健康づくり計画の見直しの中で検討します。</p> <p>平成26年10月に設立した官民協働のネットワーク組織である宇部市スポーツコミッションにより、スポーツ・健康づくりに関する様々な情報の提供、全市民的な普及活動に努めていきたいと考えています。</p>
	1012	<p>年齢を問わず、さまざまな施策に取り組んでおられると思うが、全体像がわかりにくいので、市民が参加しやすいよう、わかりやすく例示していただきたい。</p>	<p>全体像が分かりやすく理解していただけるよう「健康づくりの活動指針」の中で年代別ごとの健康づくりの基本項目や方向性を明確にしていきます。</p>
人材の育成及び活用	1013	<p>健康づくりに食生活、休養、運動が先ず大切で、とりわけ食生活は大切です。幸い宇部は海もあれば茶園もあります。地元で有効に消費できます。カロリーや塩分の過多にならないような食事の目安を主婦だけではなく男性や子供にも分かり易く説明できる人材を育成できたらよい。</p>	<p>「健康づくりの活動指針」に人材の育成及び活用を、「心身の健康づくりの推進に関する施策」に栄養・食生活に関する内容を明記します。</p> <p>なお、食育については、宇部市食育推進計画に位置付けており、現在、食生活改善推進員の育成及び活用を推進しています。</p>
	1014	<p>市民にとって、自身や家族には、それぞれ健康面で心配があるものと思う。必要となるとき、健康面での心配ごとに対応していただく専門職のアドバイスを受けることができれば、大変ありがたいと思う。病院にかかる前に、一人ひとりが、予防の観点から、健康づくりに取り組めば、医療費等も必要がなくなるので、ぜひ専門職の人材育成をお願いしたい。</p>	<p>「人材の育成及び活用」において、市は、健康づくりに関する専門的な知識及び技術を有する者の育成及び活用を図るものと明記します。</p>